

平成 25 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名	日立キャピタル株式会社
代表者名	執行役社長 三浦 和哉
(コード番号：8586・東証第一部)	
問合せ先責任者	経営管理部長 安藤 淳一郎 (TEL：03-3503-2118)

ポーランドにおける駐在員事務所開設に関するお知らせ

日立キャピタル株式会社（執行役社長 三浦 和哉／以下、当社）は、このたび、ポーランド共和国（以下、ポーランド）において、同国経済産業省より本年 2 月 1 日に事務所開設許可を取得し、同 3 月 1 日に駐在員事務所を開設する予定となりましたことをお知らせいたします。

記

1. 開設の経緯

当社は海外事業を成長戦略の柱と位置付け、基盤である欧米地域と、成長力のあるアジア地域において事業の拡大を図ってまいりました。欧州地域においては、1982 年に進出した英国を中心に事業基盤の強化に取り組んでおりましたが、欧州大陸への事業拡大による一層の成長性の確保を視野に、ポーランドに駐在員事務所を開設しました。

ポーランドは、良質な労働力等を背景に日本を含めた世界各国からの直接投資が盛んであり、また消費市場としても成長力があることから、安定した経済成長が期待できる市場であります。今後、当社事業との親和性などの調査を進め、当社の成長戦略におけるポーランド市場の可能性を検証してまいります。

2. 事務所の概要

- (1) 名 称：Hitachi Capital Corporation Poland Representative Office
- (2) 所 在 地：Al. Jerozolimskie 65/79 Warsaw 00-697 Poland
(ポーランド・ワルシャワ市)
- (3) 電 話 番 号：+48-22-630-77-33
- (4) 開 設 日：平成 25 年 3 月 1 日（予定）

【本件に関するお問い合わせ先】

日立キャピタル（株）経営管理部 広報グループ 富士本・川島 TEL：03-3503-2118

以 上